

2008年1月16日  
(社)部研 第333号

大阪精神障害者連絡会  
代表 山口 博之 様

社団法人部落解放・人権研究所  
理事長 寺木 伸明  
556-0028 大阪市浪速区久保吉1-6-12  
TEL06-6568-0905  
FAX06-6568-0714

### 謝罪文

貴連絡会からの2007年12月6日付の「貴研究所の定款に関する要望書」でご指摘をいただきました件について、ご回答させていただきます。

私ども部落解放・人権研究所ホームページのサイト内に掲載しておりました当研究所定款の第八条第2項につきまして、貴連絡会ならびに多くの精神障害者の皆さまに強い憤りを与えたことに対して、まずもって深くお詫び申し上げます次第です。本当に申し訳ありませんでした。

調査の結果、ご指摘いただきました定款第八条第2項につきましては、別紙資料のとおり、2000年12月23日の2000年度第3回理事会において、第7号議案として削除するという改正案が承認され、議決機関である翌2001年2月13日の第53回総会において、第5号議案として提案・承認されました。しかしながらその改正について、ホームページ上での変更がなされずに今回の不祥事を招く結果となってしまいました。この改正に際しての変更事由として「民法の改正により、禁治産および準禁治産の制度が後見、補佐および補助制度に改められた。しかしながら、自己決定の尊重やノーマライゼーション等の理念を踏まえると敢えてこの規定を定める必要がないので削除する。」と述べているにも関わらず今回の事態を招いたことは、結局この問題に対する当研究所としての認識の不十分さによるものであり、障害者への差別に対する認識を欠いているとのご指摘どおり、日頃より人権確立をめざす団体としてあってはならないことであり、深く反省する次第です。

今後につきましては、改めて定款第三条の「目的」を再確認するとともに、今回このような事態を再び起こすことのないようホームページ掲載に関する業務の見直しは当然ながら、何よりもまず障害者差別に対する職員研修を速やかに実施していきたいと存じます。なお、その際には是非とも、貴連絡会のご指導・ご協力を得たいと考えておりますのでよろしくお願い申し上げます。

以上